

事業所
カルテ 2024

SAMPLE

株式会社 ○○

社会保険・社会福祉・介護事業

健診は毎年必ず受診！ 保健指導を積極的に活用しましょう！

はじめに

事業所カルテは、事業所単位での健診・保健指導の実施率や、健診結果及び加入者の日常の食生活や生活習慣について、数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化した資料です。御社の健診・保健指導の実施状況や、健康状態の現状(特徴)を把握し、従業員の健康づくりに取り組む際の参考としてご活用ください。

目次

1. 医療費等の状況

- 1人当たり医療費
- メタボリックシンドロームの該当状況
- 特定保健指導の該当状況

2. 健診・特定保健指導の状況

- 健診の実施状況
- 特定保健指導の実施状況

3. 生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣病リスク改善者の割合

- 生活習慣病リスク保有者の割合
- 生活習慣要改善者の割合

資料(データ)の見方

- ・折れ線グラフは、御社の直近3年間の経年変化について、「支部内(都道府県内)の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差をご確認いただけます。
- ・生活習慣病リスク保有者の割合のレーダーチャートは、「支部内(都道府県内)の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」を100とした場合の相対的な立ち位置(相対値)になります。
- ・生活習慣要改善者の割合のレーダーチャートは、問診票の回答率について、「支部内(都道府県内)の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差を比較したものになります。

【本資料のデータ対象】

- ・以下の項目(※)を除き、被保険者の生活習慣病予防健診及び事業者健診(協会へ提供分)の受診者のデータを集計し、作成しています。
 - ※被保険者1人当たり医療費:診療報酬明細書(レセプト)のデータを集計(3ページ)
 - ※ご家族(被扶養者)の健診受診率:特定健診(被扶養者)のデータを集計(4ページ)
 - ※割合の分母が10人未満となるデータは表示していません。

事業所カルテ

令和6年9月現在の情報をもとに作成しています。

事業所名称	株式会社 ○○ 様	(00000000)
業 態	社会保険・社会福祉・介護事業	

1. 医療費等の状況

生活習慣病は、国民医療費にも大きな影響を与えており、その多くは、メタボリックシンドロームが原因であるといわれています。メタボリックシンドロームは、日常生活の中で適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙等を実践することによって予防することができるものです。

日常の運動習慣や食習慣に普段から気を付けることの積み重ねが、健康づくりや健康寿命の延伸、医療費の適正化につながります。

1人当たり医療費

対象：全被保険者

被保険者1人当たり医療費			
年度	貴社	三重支部平均	同業態全国平均
2021	209,701円	183,983円	189,174円
2022	261,479円	194,019円	202,707円
2023	264,008円	198,628円	210,190円

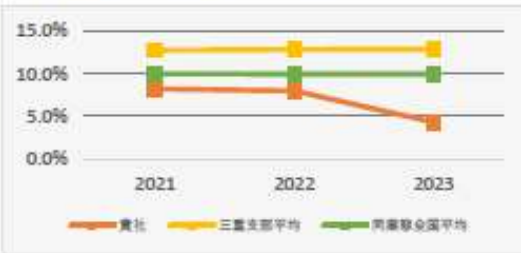


メタボリックシンドロームの該当状況

メタボリックシンドローム該当率			
年度	貴社	三重支部平均	同業態全国平均
2021	12.2%	11.2%	11.3%
2022	14.7%	12.6%	11.6%
2023	17.1%	16.8%	11.7%

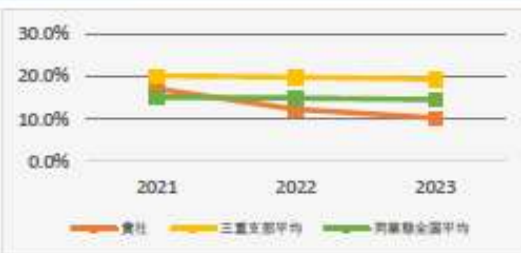


メタボリックシンドローム予備群該当率			
年度	貴社	三重支部平均	同業態全国平均
2021	8.2%	12.8%	10.0%
2022	8.0%	12.9%	10.0%
2023	4.3%	12.9%	10.0%



特定保健指導の該当状況

特定保健指導該当率			
年度	貴社	三重支部平均	同業態全国平均
2021	17.1%	20.2%	15.2%
2022	12.3%	19.9%	15.0%
2023	10.3%	19.4%	14.6%



2. 健診・特定保健指導の状況

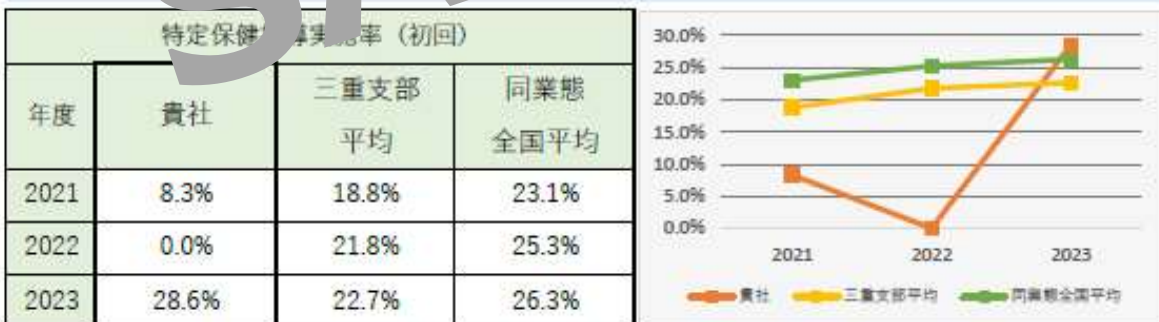
健診は自ら健康状態を理解して生活習慣を振り返る絶好の機会です。協会けんぽでは、生活習慣病の予防（早期発見）のために、メタボリックシンドロームに着目した健診を行っています。

また、健診の結果から、生活習慣の改善が必要な方に対して、健康づくりの専門家である保健師・管理栄養士等が生活習慣を見直すサポート（特定保健指導）を行っています。

健診の実施状況



特定保健指導の実施状況



【メタボリックシンドロームと特定保健指導について】

- メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは、内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧・高血糖・脂質異常などが重複し、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。
- メタボリックシンドロームに該当するかどうかは、腹囲並びに血圧リスク、血糖リスク及び脂質リスクの3つのリスクを基準として判定されます。
腹囲が基準に該当し、且つ、リスクが2つ以上あれば「メタボリックシンドローム該当者」となり、1つであれば「メタボリックシンドローム予備群該当者」となります。
- 特定保健指導とは、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に行われる保健指導のことです。
- 特定保健指導の判定基準は、腹囲並びに血圧リスク、血糖リスク及び脂質リスクの3つのリスクに加え、喫煙歴を追加リスクとして判定されます。なお、高血圧症、糖尿病または脂質異常症の治療で服薬中の方は、特定保健指導の対象外となります。

＜メタボリックシンドロームの判定基準＞

腹囲	追加リスク		
	①血圧	②血糖 ③脂質	
≧85cm（男性）	2つ以上該当		メタボリックシンドローム基準該当者
≧90cm（女性）	1つ該当		メタボリックシンドローム予備群該当者

＜特定保健指導の判定基準＞

腹囲	追加リスク		④喫煙歴	対応	
	①血圧	②血糖 ③脂質		64歳未満	65-74歳
≧85cm（男性）	2つ以上該当		あり	積極的支援	動機付け支援
≧90cm（女性）	1つ該当		なし	積極的支援	
上記以外でBMI≧25	2つ以上該当		あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当		なし	積極的支援	
	1つ該当		なし	積極的支援	

＜メタボリックシンドローム及び特定保健指導の判定における各リスクの基準＞

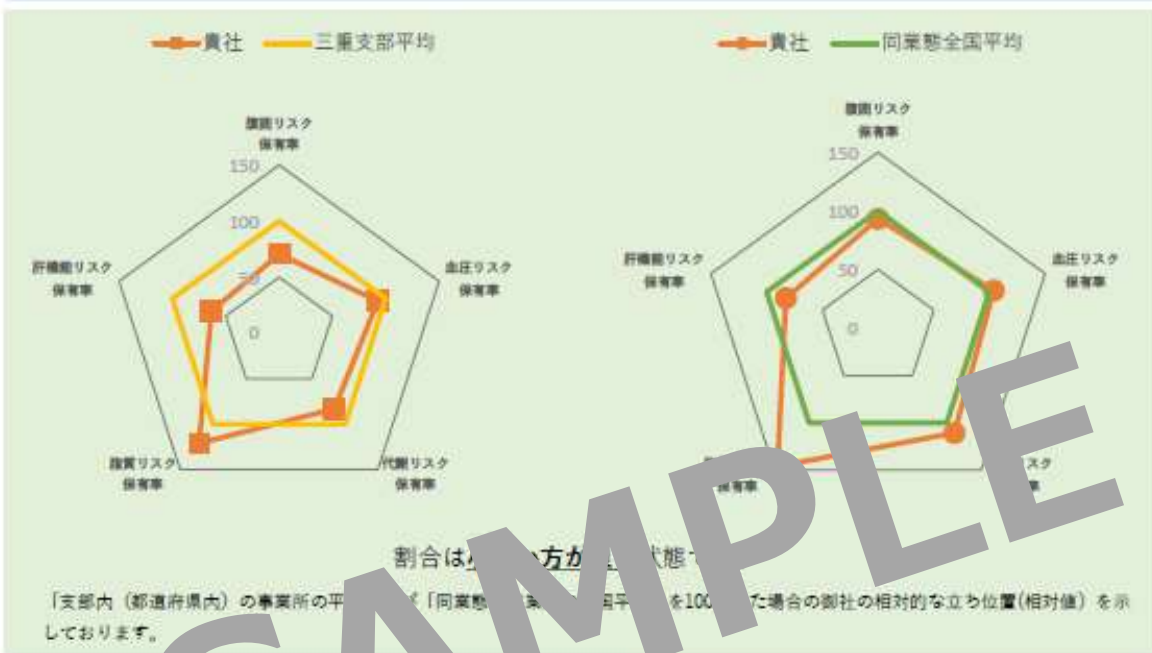
	メタボリックシンドローム	特定保健指導
腹囲	・腹囲が男性は85cm以上、女性は90cm以上	・腹囲が男性は85cm以上、女性は90cm以上 ・上記に該当しない場合、BMIが25以上
血圧リスク	・収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬ありに該当する者	・収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上であって、且つ服薬なしに該当する者
血糖リスク	・空腹時血糖110mg/dL以上又はHbA1c6.0%以上又は服薬ありに該当する者	・空腹時血糖100mg/dL以上又はHbA1c5.6%以上であって、且つ服薬なしに該当する者
脂質リスク	・中性脂肪150mg/dL以上又はHDLコレステロール40mg/dL未満又は服薬ありに該当する者	・中性脂肪150mg/dL以上又はHDLコレステロール40mg/dL未満であって、且つ服薬なしに該当する者

3. 生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣要改善者の割合

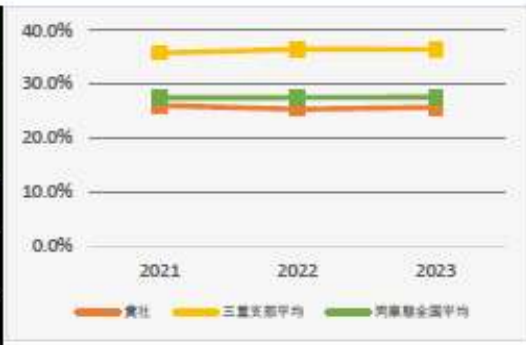
健診項目である5項目（腹囲、血圧、代謝、脂質、肝機能）、問診項目である5項目（運動、食事、喫煙、飲酒、睡眠）に関する状況を示しています。貴社の現状（特徴）の把握や、健康づくりのきっかけとしてご活用ください。

また、協会けんぽでは、事業所の健康づくりを支援する健康宣言に取り組んでいます。健康宣言については、11ページをご覧ください。

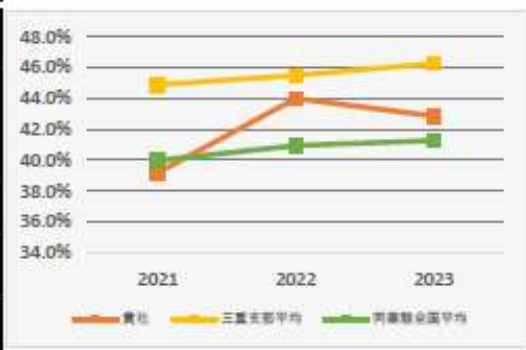
生活習慣病リスク保有者の割合



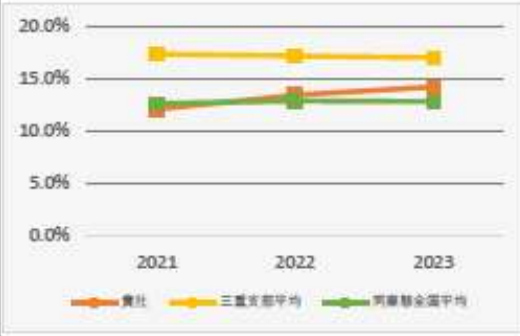
年度	貴社	三重支部分業態平均	同業態全国平均
2021	26.0%	35.8%	27.5%
2022	25.3%	36.5%	27.5%
2023	25.7%	36.4%	27.6%



年度	貴社	三重支部分業態平均	同業態全国平均
2021	39.2%	44.9%	40.0%
2022	44.0%	45.5%	41.0%
2023	42.9%	46.3%	41.3%



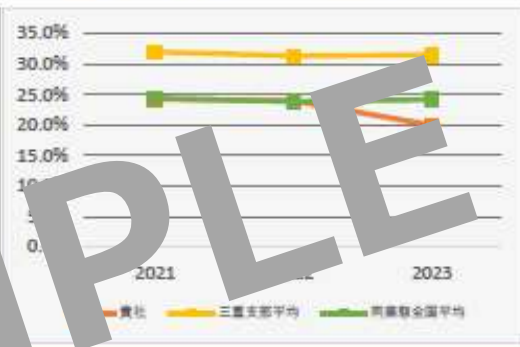
代謝（血糖）リスク保有率			
年度	貴社	三重支部 平均	同業態 全国平均
2021	12.2%	17.4%	12.7%
2022	13.5%	17.3%	13.0%
2023	14.3%	17.1%	12.9%



脂質リスク保有率			
年度	貴社	三重支部 平均	同業態 全国平均
2021	27.0%	29.2%	23.6%
2022	25.3%	29.4%	24.0%
2023	35.7%	29.5%	24.5%



肝機能リスク保有率			
年度	貴社	三重支部 平均	同業態 全国平均
2021	24.3%	32.1%	24.4%
2022	24.0%	31.4%	23.9%
2023	20.0%	31.1%	23.9%



【各リスクの判定基準】

○腹囲リスク

- ・内臓脂肪面積が100.0cm²以上又は腹囲が、男性は85cm以上、女性は90cm以上に該当する者

○血圧リスク

- ・収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬ありに該当する者

○代謝（血糖）リスク

- ・空腹時血糖110mg/dL以上又はHbA1c6.0%以上又は服薬ありに該当する者

○脂質リスク

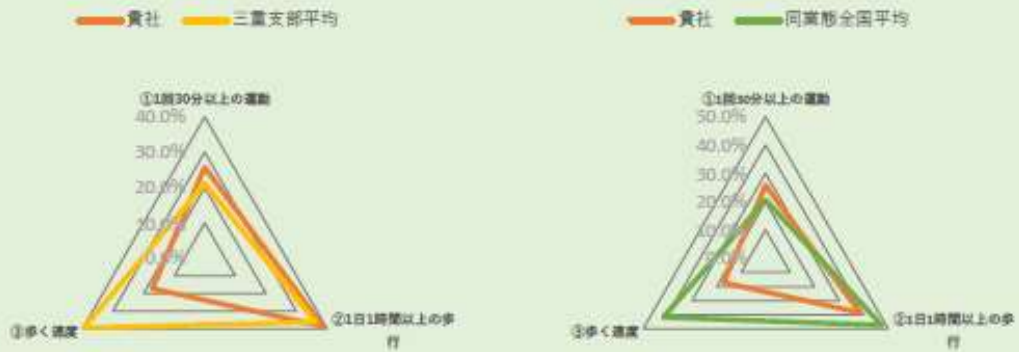
- ・中性脂肪150mg/dL以上又はHDLコレステロール40mg/dL未満又は服薬ありに該当する者

○肝機能リスク

- ・GOT31U/L以上又はGPT31U/L以上又はγ-GT51U/L以上に該当する者

生活習慣要改善者の割合

《運動習慣》



割合は、大きい方が良い状態です。

①1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合

年度	貴社	三重支部平均	同業態全国平均
2021	16.2%	20.1%	18.9%
2022	25.3%	20.5%	19.7%
2023	25.7%	21.2%	20.5%



②日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合

年度	貴社	三重支部平均	同業態全国平均
2021	36.8%	44.3%	44.9%
2022	37.0%	45.7%	45.9%
2023	38.6%	45.1%	47.4%



③ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い者の割合

年度	貴社	三重支部平均	同業態全国平均
2021	24.3%	39.2%	41.4%
2022	28.0%	39.2%	41.4%
2023	17.1%	39.5%	41.7%



【運動習慣のポイント】

- 適度な運動は、骨を丈夫にし、筋肉を強化することはもちろん、運動により消費エネルギーが増えるので、肥満の予防・改善につながります。また、適度な運動には、高血圧や糖尿病、動脈硬化に対する直接的な予防・改善効果もあります。他にも心肺機能を高める、ストレス解消になる、良い睡眠につながるなど、健康な方にも、様々な効果が期待できます。
- 日常生活で行う動作に、ちょっとした工夫を加えるだけで、運動量を増やすことができます。

《食事習慣》



割合は、小さい方が良い状態です。

①就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある者の割合

年度	貴社	三重支部平均	同業態全国平均
2021	20.3%	29.0%	29.0%
2022	20.0%	30.5%	29.3%
2023	24.3%	30.4%	29.4%



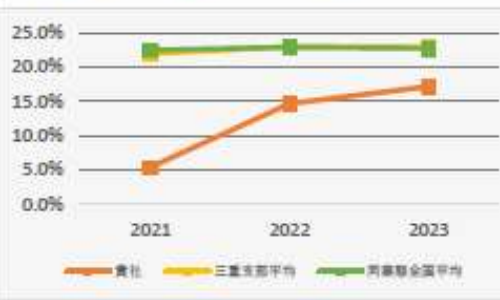
②朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を毎日摂取している者の割合

年度	貴社	三重支部平均	同業態全国平均
2021	30.1%	29.0%	29.4%
2022	25.7%	26.6%	28.4%
2023	27.7%	26.6%	28.6%



③朝食を抜くこと週に3回以上ある者の割合

年度	貴社	三重支部平均	同業態全国平均
2021	5.4%	21.9%	22.4%
2022	14.7%	22.9%	22.9%
2023	17.1%	22.9%	22.7%



【食事習慣のポイント】

- 野菜はなるべく、1日に350g以上とりましょう。また、野菜を先に食べることで、糖分の吸収がゆるやかになり、血糖値が上昇しにくいこともわかっています。
- 塩分のとりすぎに注意しましょう。塩分は1日男性7.5g未満、女性6.5g未満の摂取が適量です。また、すでに高血圧が疑われている人は、1日6g未満にしましょう。
- 油を大量に使った食事はなるべく控えましょう。
- ゆっくりとよく噛む食習慣の実践により、生活習慣病の改善や、肥満や糖尿病のリスクを低下できると言われています。

《喫煙・飲酒習慣》



割合は、小さい方が良い状態です。



【特定保健指導と喫煙習慣について】

- 喫煙習慣の有無は、特定保健指導の対象者を決定する基準の一つです。
- 特定保健指導の判定基準は、腹囲、血圧、血糖、脂質リスク及び肥満リスクの3つのリスクに加え、喫煙歴を追加リスクとして判定されます。（詳細は5ページをご覧ください。）

【喫煙のポイント】

- 喫煙は、がんをはじめ、さまざまな疾患の原因になります。喫煙量が増えるほどリスクが上昇するため、ここには「適量」は存在しません。

②お酒を毎日飲む者の割合			
年度	貴社	三重支部 平均	同業態 全国平均
2021	13.5%	26.6%	19.6%
2022	18.7%	26.1%	19.4%
2023	15.7%	25.4%	18.8%



③飲酒日の1日当たりの飲酒量が3合以上の者の割合			
年度	貴社	三重支部 平均	同業態 全国平均
2021	1.4%	2.8%	1.9%
2022	4.0%	2.8%	2.0%
2023	0.0%	3.0%	2.1%



※質問票(飲酒量)で3合以上と回答した場合でも、質問票(飲酒)で「ほとんど飲まない」と回答した方は含まれません。
 ※日本酒1合の目安：ビール500ml、焼酎(25度(100ml))、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)

【飲酒習慣のポイント】

- 過度の飲酒はさまざまな生活習慣病の原因となります。お酒をたしなむときは、自分のペースを守り、「適量」を守ることが大切です。
- たとえ適量であっても、毎日飲むのはよくありません。週に2日はお酒を飲まない「休肝日」をつくり、肝臓を休ませることも大切です。

＜睡眠習慣＞

睡眠で休養が十分取れている者の割合			
年度	貴社	三重支部 平均	同業態 全国平均
2021	58.8%	58.8%	60.6%
2022	66.7%	58.8%	60.1%
2023	52.9%	57.8%	59.1%



【睡眠習慣のポイント】

- 健康を維持するためには、十分な睡眠を確保する必要があります。まずはしっかりと睡眠をとることが重要です。夜ふかしを控え、規則正しい睡眠をとりましょう。

【健康宣言事業について】

協会けんぽでは、事業主様と協会けんぽが連携して健康づくりに取り組む「健康宣言事業」を行っています。

健康宣言をしていただいた事業所（健康宣言事業所）様には、協会けんぽが健康づくりの支援（フォローアップ）を行っており、支援の一環として、事業所カルテを提供しています。

事業所カルテをご覧いただき、特徴の把握や健康づくりの取り組み方法等、ご不明な点がございましたら、是非、ご相談ください。協会けんぽと一緒に健康づくりに取り組みましょう。

SAMPLE

「事業所カルテ」は、各事業所において積極的に従業員の健康づくりに取り組んでいただくための現状把握や課題抽出、また、そのための対策や目標を設定するための参考としていただくための支援ツールであることから、提供したデータ等のご利用は貴事業所内に限りますようお願い致します。

発行 全国健康保険協会 三重支部
住所 津市栄町4-643 津栄町三交ビル6階
TEL 059-225-3317
URL <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/mie/>